

# 日野町の国民健康保険財政の現状

わが国では、すべての人が医療保険に入るという制度（国民皆保険制度）のもと、誰もが安心して医療を受けられるようになっています。職場の健康保険に入っている人や、生活保護を受けている人以外が、国民健康保険（国保）に加入し、その運営は、各市区町村が保険者となって行っています。この国保の制度のしくみや日野町が運営する国保の現状についてお知らせします。

## ◆国保を支える主な財源

**国** 保は、病気やケガに備えて、加入者みんなで保険税を出し合い、医療費の負担や加入者の健康づくりに役立てる助け合いの制度です。国保制度を支える主な財源は、加入者から納めていただく保険税と国からの補助金などです（図1参照）。

図1 国保制度の財源

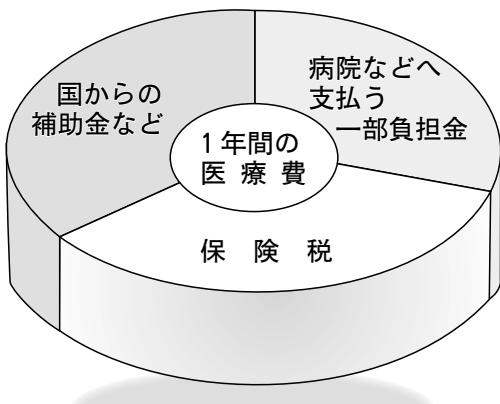
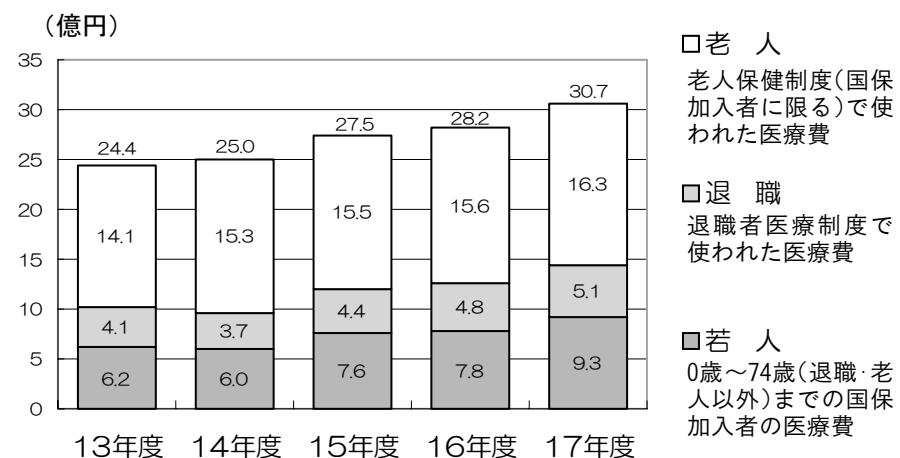


表1 制度別に見た日野町の医療費



## ◆厳しさを増す国保会計

### ◆増え続ける国保会計の負担

**日** 野町の国保の医療費は、毎年増え続けています（表1・表2参照）。また、平成14年度の制度改正により、老人医療を受給する年齢が70歳から75歳以上に順次引き上げられました。これにより、制度のしくみとして国保会計が負担する金額が増えることとなりました。

加入者の皆さん、医療機関の窓口で支払われているのは、医療費の一部で、残りは国保会計が負担しています。医療費が増えると、国保会計が負担する金額も増えることになります。

**【生活習慣病の増加】**  
長期療養を必要とする心臓病やがん、脳卒中など生活習慣病と呼ばれる慢性疾患の患者が増えています。

**【医学・医療技術の進歩】**  
新しい機器や薬などが開発されることで、治療にかかる費用も増えています。

**保** 険税は、年に必要と推計される医療費を基に、各市区町村で決めることが基本となっています。日野町では、この近年、医療費の増加傾向や制度改革という状況の変化にもかかわらず、保険税率の改定を行っていません。

そのため、国保会計は毎年の保険税で負担がまかれない程、大変厳しい状況になっています。これまで、こうした保険税の不足分を「国民健康保険財政調整基金」という「貯金」の取り崩しなどにより補つてきました。平成16年度には6千万円、平成17年度には8千万円の基金を取り崩していますが、平成18年度の医療費がこのまま推移すれば、基金が底をつくことが予想されます（表3参照）。

## ◆適正な国保会計の運営を

ちょっととした心がけで、  
医療費を節約できます

# 正しく知って、みんなで実践しましょ！



## 医療費を節約しましょう

ります。

なお、被保険者間の公平な負担や国保制度を維持するために、保険税の収納確保についても引き続いて取り組んでいきます。

- ①お医者さんのかけもち、重複受診は避けましょう
- ②薬を必要以上にもらわないようにしましょう
- ③かかりつけ医を持ちましょう
- ④定期的に健康診断を受けて、病気の早期発見、早期治療を心がけましょう

加入者の皆さんのがんばりを軽減することにもつながりますので、対象となつたら必ず届け出をしてましょう。届け出には、国民健康保険被保険者証（保険証）と印鑑が必要です。退職者医療制度の対象の方は、現在、青色の保険証が交付されています。

【退職者医療制度の対象】  
75歳未満で次のすべてに当てはまる人と、その被扶養者。

## 退職者医療制度の対象なら、必ず届け出をしましょう

- ①国保に入っている人
- ②老人保健で医療を受けていない人
- ③厚生年金や共済組合などから老齢（退職）年金をもらっている人で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降に10年以上ある人

表2 一人当たりの医療費と保険税額の推移

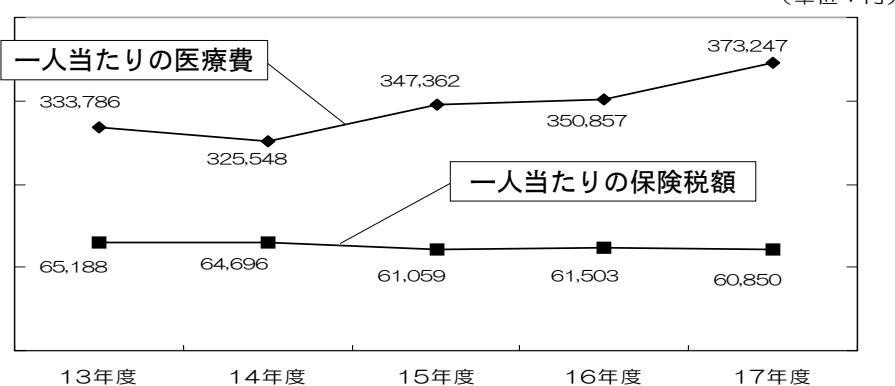
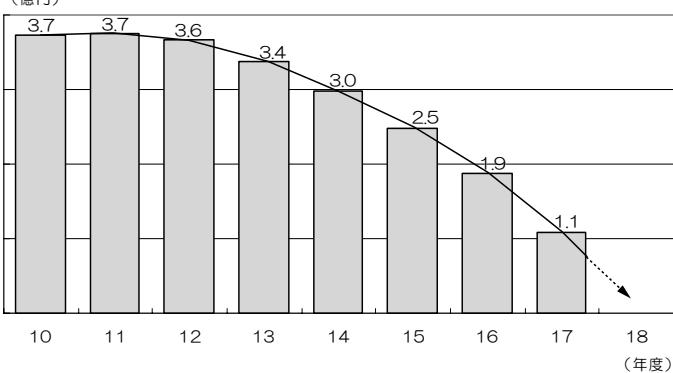


表3 国民健康保険財政調整基金残高の推移



## 退職者医療制度の対象なら、必ず届け出をしましょう

退職者医療制度では、保険税のほか、職場の保険（社会保険など）からの拠出金が財源となっています。退職者医療制度の対象となっているにもかかわらず届け出がされなければ、拠出金で負担してもらえる医療費の分まで国保が負担することにな

### ◆問い合わせ先

住民課 保険年金担当

☎ 6571 有線⑤7784